



令和3年度

令和3年4月1日～令和4年3月31日

# DISCLOSURE

～私たちの活動をご理解いただくために～



JA松任

## 目次

ごあいさつ	1	② 保有有価証券残存期間別残高	60
1. 経営理念・経営方針	2	③ 有価証券の時価情報	60
2. 経営管理体制	2	④ 金銭の信託の時価情報	61
3. 社会的責任と貢献活動	3	2. 共済取扱実績	
4. 事業の概況（令和3年度）	6	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	61
5. リスク管理の状況	10	(2) 医療系共済の共済金額保有高	62
6. 事業のご案内	14	(3) 介護共済、生活障害共済、特定重度疾病 疾病共済の共済金額保有高	62
【経営資料】		(4) 年金共済の年金保有高	62
I 決算の状況		(5) 短期共済新契約高	62
1. 貸借対照表	16	3. その他事業の実績	
2. 損益計算書	18	(1) 購買品取り扱い高	63
3. キャッシュ・フロー計算書	20	(2) 受託販売品取り扱い高	63
4. 注記表 令和3年度	22	(3) 買取販売品取り扱い高	63
4. 注記表 令和2年度	36	(4) 保管事業事業取り扱い実績	63
5. 剰余金処分計算書	49	(5) 加工事業取り扱い実績	63
6. 部門別損益計算書	50	(6) 利用事業取り扱い実績	63
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	52	(7) 指導事業の収支内訳	64
8. 会計監査人の監査	52	IV 経営諸指標	
II 損益の状況		1. 利益率	64
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	52	2. 貯貸率・貯証率	64
2. 利益総括表	53	V 自己資本の充実の状況	
3. 資金運用収支の内訳	53	1. 自己資本の状況	65
4. 受取・支払利息の増減額	53	2. 自己資本の構成に関する事項	66
III 事業の概況		3. 自己資本の充実度に関する事項	68
1. 信用事業		4. 信用リスクに関する事項	70
(1) 貯金		5. 信用リスク削減手法に関する事項	73
① 種類別貯金平均残高	54	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	74
② 定期貯金残高	54	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
(2) 貸出金		8. 出資その他これに類するエクスポ ージャーに関する事項	74
① 種類別貸出金平均残高	54	9. リスク・ウエイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	75
② 貸出金金利条件別内訳残高	54	10. 金利リスクに関する事項	75
③ 貸出金担保別内訳残高	55	【JAの概要】	
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	55	1. 機構図	77
⑤ 貸出金使途別内訳残高	55	2. 役員	78
⑥ 貸出金業種別残高	56	3. 組合員数	78
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	56	4. 組合員組織の状況	78
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況	57	5. 地区	79
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸 出金のリスク管理債権の状況	57	6. 沿革・歩み	79
⑩ 貸倒引当金内訳	59	7. 店舗等のご案内	80
⑪ 貸出金償却額	59		
(3) 内国為替取扱実績	59		
(4) 有価証券			
① 保有有価証券平均残高	59		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

# ごあいさつ

松任市農業協同組合

代表理事組合長 得田 恵裕



皆様には、日頃からJA松任をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

この度、皆様にJA松任の経営に対するご理解を一層深めていただけますよう、令和3年度決算の状況等を取りまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。ご覧いただければ幸いです。

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けている皆様に対して、心からお見舞い申し上げます。

当JAにおきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各種イベント等を中止・縮小していることにつきましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、今後も、組合員・利用者の皆さまの健康と安全を最優先に考え、感染防止に努めてまいります。

昨年度は中期3ヵ年計画の最終年度でありましたが、この3ヵ年を振り返りますと、農業改革による准組合員利用規制、新型コロナウイルス感染症の長期化による社会活動の変容や、ロシアによるウクライナ侵攻に起因した各種原材料費の価格高騰など、社会を取り巻く環境が大きく変化した3ヵ年でありました。その様な中、当JAは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を3本柱として、引続きJA自己改革の取り組みを進め、水稲・大麦・大豆による2年3作体系の継続的な推進による水田活用率の増加や、農家の労働力不足解消に向けた無料職業紹介事業による労働力確保の支援を行うなど、一定の成果を上げることができました。合わせて、決算についても概ね計画を上回ることができました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減少も影響し、全国的に米価が大きく下落する事態となり、令和3年度には、生産者の厳しい状況を踏まえ、JA松任独自の対策として「令和3年産米緊急支援特別助成」を行い、当JAで検査買入された主食用米に対して60kgあたり300円を助成しました。また、農業の再生産に必要な運転資金として「特別営農運転資金」を制定する支援も行いました。

こうした中、令和3年度決算では、事業総利益については、米価下落に伴う特別助成金の計上により計画は下回りましたが、皆様のご理解とご協力により、事業利益は計画を上回ることができました。

令和4年度は、新たな中期3ヵ年（令和4年度～令和6年度）の初年度であり、計画の策定にあたっては、自己改革の着実な実践に向けて「自己改革工程表」を策定し、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。また、令和4年度はJA松任合併50周年を迎えることから記念イベントも計画してまいります。

また、広域合併については、JAグループ石川の広域合併構想を受けて、加賀地区6JAで将来収支予測等を踏まえて、構想実現に向けての取り組みを進めており、JA間の格差是正を図るため、JA毎に改善目標指標に基づく経営改善計画を策定し、合併前の経営改善に取り組んでいるところであります。

今年度は、当JA役員任期満了による役員改選を行い、新たな執行体制のもと役員一同気持ちを新たに、総合事業の提供、協同活動の実践を通じて、組合員の皆様の営農・生活の向上と地域社会への貢献に努めてまいりますので、組合員の皆様により一層のお力添えをお願い申し上げますとともに、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と皆様の更なるご繁栄をご祈念申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

令和4年7月

## 1. 経営理念・経営方針

### ◇経営理念

豊かな自然環境と、郷土愛あふれる人間性、豊かな地域社会との共生を基本に、地域の皆様に必要とされる事業を展開していきます。

組合員・利用者の声を反映した良質なサービスの提供に努め、営農と生活を総合的にサポートしています。

組合員・利用者とのふれあいを大切にし、地域社会に貢献し、組合員や地域の皆様に信頼され、『なくてはならないJA』として発展していきます。

### ◇経営方針

(1)JAの原点に立ち帰り、組合員満足度の向上をめざして事業活動を展開します。

- ① ますます厳しくなっていく農業環境の中で、組合員の営農を支援し、生活の向上に寄与するための事業活動に積極的に取り組んでいきます。
- ② 他企業との競争の中で、商品、価格、サービス方法を常に見直し、工夫して組合員等から評価され、選ばれ、利用される事業活動を展開します。
- ③ 松任の農産物を地元消費者へ提供する仕組みをより強化し、地産地消による直接販売をするための「まいどさん市場」をより活性化させ、松任の農産物の産直体制を構築していきます。
- ④ 組合員とのふれあいを重視した渉外活動に努めてまいります。

(2)地域の企業体として、地域の発展に貢献します。

- ① 農業の発展と農地の有効活用促進を通じて、地域経済の発展に貢献します。
- ② 信用、共済、経済の各事業活動を通し、地域住民の利便性に寄与します。

(3)役職員の意識改革により、活力ある職場風土づくりをすすめ、生産性向上をはかります。

- ① 協同組合に働く役職員として、奉仕の精神の醸成をすすめます。
- ② 職員の教育研修を充実強化し、専門的知識・技能を高め、労働生産性の向上をはかります。
- ③ 職員がお互いに助け合い、切磋琢磨しながら、活力ある職場風土を築いていきます。

## 2. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

[理事会制度]

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。

常勤理事体制については、部門専任体制を構築し、信用事業については専任担当の理事を置いています。

[監事会制度]

総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3. 社会的責任と貢献活動

#### (1) 農業振興活動

##### ◇農業関係の持続的な取り組み

子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

- ①「みんなのよい食運動」を展開し、地元産農産物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの取り組みを行っています。
- ②学校給食へ地元産のお米や野菜の提供をしています。
- ③白山市子ども食堂事業に登録し、お米や野菜などの食材を提供しました。
- ④地元食材を活用し、障がい者就労施設と「農福連携」の取り組みをしました。
- ⑤農産物直売所に地元翠星高校の生徒による販売コーナーを設置しました。
- ⑥明和特別支援学校の生徒による実演販売(出張めいわ市)を4回開催しました。
- ⑦中央野菜選果場で作業体験として明和特別支援学校の生徒を受け入れました。
- ⑧明和特別支援学校で草刈り機安全使用講習会を開催しました。
- ⑨明和特別支援学校のトマトの定植、小松菜栽培の支援を行いました。
- ⑩明和特別支援学校の作業実習の一環として農産物直売所の玄米袋を活用したエコバッグを作製しました。
- ⑪小学校の社会科見学で米づくりとカントリーエレベーターの見学を受け入れました。
- ⑫新型コロナウイルス感染拡大の影響により日本酒の消費が減少したため、消費拡大PRを実施しました。
- ⑬プロサッカーチームJ2 ツエーゲン金沢と連携し、田植え・かかし作り・稲刈り体験を実施しました。
- ⑭支店に保育園児を招き、七夕・クリスマスの飾りつけをしました。
- ⑮新規就農者受け入れのための準備、支援を行いました。



◇地域密着型金融への取り組み(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

①農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

(JAバンク石川の農業メインバンク機能強化への取り組み)

当JAは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため次の取り組みを行っています。

○農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和4年3月末時点において、農業関係資金残高(注) 513百万円を取り扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況についてはP42の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

②担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当JAは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

(単位:件、千円)

資金名	実行件数	実行金額	令和4年3月末残高
就農支援資金(転貸)	0	0	2,080

イ. セミナー等の開催

農業者を対象としたセミナーの開催や、JA職員を対象とした研修会への出席等を通じ、農業経営の確立強化を支援しています。

セミナー名	参加対象者	主催者	内容
経理処理説明会	農業経営者	当JA	
記帳代行サービス	農業経営者	当JA	確定申告をサポート
農業経営アドバイザー	JA職員	日本政策金融公庫	

③経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

【令和3年度負債整理資金の貸出実績】

(単位:件、千円)

資金名	実行件数	実行金額	令和4年3月末残高
農業経営負担軽減支援資金	0	0	0
畜産特別資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

- ・農業経営負担軽減支援資金は、営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債の借換えのための制度資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。
- ・畜産特別資金は、過去の負債の償還が困難な畜産経営者に対する長期・低利の借換え資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

## (2) 地域貢献活動

当JAは、「農業と地域とくらしを支える親しみあるJAをめざします」をスローガンに掲げ、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌などの配布、SNS (LINE、インスタグラム) 等により情報を発信しています。
- ③ 税理士による税務の無料相談、社会保険労務士による年金相談を行っています。
- ④ 本店、まいどさん市場に「JA版農業電子図書館」を設置し、営農相談機能の充実を図っています。
- ⑤ 各事業所(9ヶ所)に「AED(自動体外式除細動器)」を設置し、万一の事態に備えて、職員が救命講習を受講しています。
- ⑥ 女性の事業参画を積極的にすすめるため「女性大学 あさ姫スクール」を開校しています。
- ⑦ 「少年サッカー大会」「少年野球大会」を後援しました。
- ⑧ 女性の会を通じて、ガーデニングクラブを開催しました。
- ⑨ 管内の周辺の清掃活動に取り組みました。
- ⑩ 交通安全を誓い交通安全旗のリレーを行いました。また、交通安全週間時に通学路の街頭指導を行いました。
- ⑪ その他、各種団体活動や地域ボランティア活動への参加を通じて、潤いのある地域活動のお手伝いを行っています。



## 4. 事業の概況

### (1) 事業の概況

事業にかかる収支の事業総利益については、米価下落に伴う特別助成金を計上したため14億64百万円となり計画を下回りました。一方、事業管理費は13億20百万円となり、事業総利益から事業管理費を差し引いた事業利益は1億43百万円(計画対比117.1%)と計画を上回りました。これに、事業外損益及び特別損益を加えた当期剰余金は1億64百万円(計画対比129.6%)となりました。

また、経営の安全性を示す自己資本比率は17.03%となりました。

#### ① 営農指導事業・販売事業

令和3年度は、「全農家が主役！農業の持続的成長を目指して」をメインテーマに、第8次地域農業振興計画を策定し、農業者が安定して経営を継続できるよう「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を確実に実践するため、関係機関が丸丸となって進捗管理をしながら取り組みを進めました。

担い手対策として、農家手取最大化の取り組みにおいて、2年3作体系等水田フル活用の推進のほか、増収、省力、低コスト技術の普及実証と品目推進に加え、無料職業紹介事業による人材確保や事業承継等、生産者を支援しました。

生育概況については、水稻では、田植期や登熟期での低温、日照不足等が影響したことで、特に中生・晩生品種で減収したものの、水稻作況指数は101の「平年並み」となりました。品質は除青未熟での格落ちが多く、1等比率は91.2%と前年を若干下回りました。3年産米の集荷は、10万5千俵と前年対比94.6%(集荷見込数量の95.6%)となりました。

大麦は、登熟後半の刈取間際に降雨が続き、成熟ムラや枯れ上がりが早まったことで、品質については全量1等となりましたが、10a当たりの収量は主力のファイバースノウで396kg(前年458kg)、もち麦で430kg(前年462kg)と前年を下回りました。また、作付面積については、2年3作の推進から生産拡大が進み、241haと前年対比119%となりました。

大豆は、播種時期に晴天が続いたことで順調に出芽し、開花期での適切な間断通水や、登熟期でのまとまった降雨により土壌水分を確保できたこともあり、10a当たりの収量は167kg(前年154kg)と前年を若干上回りました。

米穀取扱高は、全国的に中食外食の需要低迷が続いている影響により、2年産米の持越在庫は前年産より大幅に上回る状況となりました。そのため、過剰環境が長期化することが想定されたことから3年産米の相対価格が大きく下回る水準で推移したことで、13億37百万円(計画対比96.9%)となりました。

園芸作物は、新型コロナウイルス感染症の影響(以下、コロナ禍という)による家庭での巣ごもり需要に停滞が見られたものの順調な販売が続きました。

キュウリは、出荷量は前年並みでしたが、8月上旬の全国的な天候不良により一時販売単価は高騰しましたが、後半になると産地入荷量が増加したことで販売単価は下がりました。また、トマトも出荷量は前年並みでしたが、旬を追うごとに産地入荷量の増加やアザミウマ被害による品質低下もあり、販売単価は前年を下回りました。

白ネギは、産地拡大に努めた結果、部会員及び作付面積は増加したこともあり、出荷時期に若干雪害の影響はあったものの、前年より出荷量は大幅に増加しましたが、全国的に豊作であったため販売単価は前年を下回りました。

梨は、加賀しずくを始め主要3品種は大玉傾向であったことから、出荷量は増加し、販売高も前年を上回りました。

園芸部門全体の取扱高は、新規販路の開拓もあり前年よりも多い2億68百万円(計画対比105.7%)となりました。

畜産は、コロナ禍の中、消費の拡大が難しい状況であり、子牛の取引価格は前年並み価格で推移したものの、搾乳量については飼養頭数の減少もあり前年対比93.8%と下回り、取扱高は計画対比96.6%となりました。販売事業全体では、米価の下落に加え、JAグリーン産直取扱高が計画を下回ったことが影響し、取扱高合計で21億56百万円(計画対比96.8%)となりました。

利用事業では、育苗センターの処理箱数は10万8千箱で前年対比96.1%と下回り、またカントリー利用面積は前年対比83.9%と減少し、さらに8月の平均気温が一時的に低い日が続いたことや日照不足の影響を受けた中生・晩生品種の収量減により、玄米販売数量は前年を下回る6万32百俵となり、前年対比89.1%(計画対比92.9%)となりました。

## ②購買事業

営農資材部門では、肥料をはじめとする資材価格が高騰している中、工場からの肥料満車直送による物流コストの引下げや、全農石川県本部の特別対策を活用したBB肥料の価格上昇抑制対策や重点銘柄・集約銘柄対策による価格抑制を実施しました。また、水稻除草剤の他、箱施薬剤においても大型規格・担い手直送規格のラインナップを拡充し、生産コスト低減対策を実施しました。取扱高においては、近年の水稻面積の減少及び、液剤による水稻基幹防除の増加等により減少傾向にありますが、大麦・大豆の2年3作の取り組み面積が拡大したことや、値上げの影響等もあり、資材取扱高は6億1百万円(計画対比104.3%)と計画を上回りました。

農機部門では、補助金を活用した機械の更新等が進んだことから、農機製品取扱高は3億37百万円(計画対比103.2%)と計画を上回りました。

JAグリーン松任(まいどさん市場)は、コロナ禍による内食需要の高まりが続き、来客数は前年並みを維持しましたが、主に営農関連部門の低調が影響し、JAグリーン取扱高は3億40百万円(計画対比89.2%)と計画を下回りました。

営農部門全体の取扱高は、12億78百万円(計画対比99.5%)となりました。

自動車部門では、部品の供給不足による納車の遅れや中古車価格高騰の影響もありましたが、取扱高3億94百万円(計画対比102.1%)と計画を上回りました。

燃料部門では、石油事業はコロナ禍によりガソリン販売量は減少しましたが、価格高の影響もあり、取扱高8億37百万円(計画対比108.3%)と計画を上回りました。

ガス事業は価格高が影響し、供給高1億8百万円(計画対比106.7%)と計画を上回りました。

資産相談部門では、相続税の対策や相続対策など具体的な問題に対し専門家を交えながら対応し、相談対応件数142件(計画対比+22件)で前年度から38件増加しました。

葬祭部門では、コロナ禍による葬儀規模の縮小が影響し計画を下回りました。葬儀件数は169件(計画対比△23件)で前年度から14件減少しました。

経済部門全体の取扱高は、16億95百万円(計画対比99.4%)となりました。

その結果、購買部門全体の取扱高は、29億73百万円(計画対比99.5%)となりました。

## ③食品加工事業

販売数量は、コロナ禍による需要が増加したことにより、各取引先からの受注数が増加したことや、自治体からのコロナ対策によるスポット取引があり982万食(計画対比103.5%)と計画を上回りました。

また、販売額につきましても、5億64百万円(計画対比105.0%)と計画を上回りました。

#### ④信用事業

貯金残高は、貯金キャンペーン・公的年金獲得による個人貯金の増強と地公体の取り組みにより859億70百万円(計画対比101.1%)となり計画を上回りました。

貸出金残高は、ローン相談会を開催し、「住宅ローン」「農業資金」を中心に新規貸出金の伸長を図り185億71百万円(計画対比102.6%)となり計画を上回りました。

#### ⑤共済事業

長期共済は、3Q訪問活動による保障点検及び情報提供と契約者フォロー活動を実践しました。特に「ひと保障」を重点に「新医療共済」のご案内に取り組み、346万3千ポイント(計画対比101.9%)となり計画を上回りました。

短期共済は、自動車共済を中心に保障内容の充実や全職員による「自動車共済お見積りキャンペーン」の取り組みを行いました。271万ポイント(計画対比96.8%)の結果となりました。

#### ⑥内部監査

各部署の業務が規程・要領等に基づいて適正におこなわれているかを検証し、事務ミスの解消や不正・不祥事の未然防止に努めました。

その結果、内部監査において重要な指摘事項はありませんでした。

#### 内部統制システム基本方針

##### 1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

##### (運用状況について)

JAの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査の実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取り組みについての的確な進捗管理により実践している。

##### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取り扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

##### (運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- (運用状況について)  
リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに各委員会で定期的に協議し、理事会に報告している。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
- (運用状況について)  
中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を定期的に理事会に報告している。人材育成基本指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。
- (運用状況について)  
理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に意見交換を行っている。監事監査の実施にあたり、十分な補助職員の配置を行い、監事監査の実効性確保を支援している。
6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
- (運用状況について)  
各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、内部監査や自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。  
子会社管理規程に基づき、理事会において、定期的の子会社の実績・業績報告を行っている。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。
- (運用状況について)  
適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。  
財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

## 5. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

### [リスク管理体制]

#### (執行体制)

常勤理事は3人体制として、特に金融は学識経験者の専任理事を置き日常業務管理の強化に努めております。

#### (審査体制)

貸出に伴う金融リスクを管理するため、平成16年4月より本店に「審査課」を設置し、融資に際する審査機能の強化を図るとともに、迅速かつ適切に対応できるよう体制の充実に努めております。

また、能力に応じた研修会の実施、指導の徹底により、各職員の融資審査能力向上を図り、組織全体のリスク管理体制のさらなる充実・強化を目指しております。

#### (資産自己査定)

当組合が保有する資産について、定期的に資産査定規程に沿ってその危険性又は価値の毀損の危険性の度合いを判定し、業務の健全かつ適正な運営の確保等に努めております。

#### (監査体制)

本支店及び事業所の業務執行、財産の保全及び事務管理について、法令・定款・諸規程及び要領に基づき、適正かつ効率的な運用がなされているかを監事監査規程により厳正に監査しております。

## ◇法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

### [個人情報保護方針]

当JAでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

### [情報セキュリティ基本方針]

当JAでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

### [金融商品の勧誘方針]

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ◇金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く))

本店 信用課	電話:076-274-1462、電子メール:info@matto.is-ja.jp
中央支店	電話:076-276-1414
北星支店	電話:076-276-1777
西南支店	電話:076-276-1222
松南支店	電話:076-276-2244

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター (電話:076-221-0242)

(信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口またはJAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。)

#### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

(各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。)

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計13件145百万円(令和4年3月31日までの貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュ・フロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

#### ◇利用者保護等管理方針

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとされる方を含みます。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行うものとします。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含みます。)および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含みます。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

#### ◇反社会的勢力への対応に関する基本方針

当JAは、平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

(反社会的勢力との決別)

1. 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

2. 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

3. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

## 6. 事業のご案内

### 【信用事業】

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

#### 1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

#### 2. 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

#### 3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

#### 4. 国債の窓口販売業務

個人向け国債及び中・長期利付国債の窓口販売業務を行っております。

### 【共済事業】

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済    終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、がん共済、医療共済、介護共済、特定重度疾病共済、生活障害共済、年金共済、建物更生共済

短期共済    火災共済、自賠償共済、自動車共済、賠償責任共済、傷害共済

### 【農業に関わる事業】

JAは組合員の営農に係る営農指導事業をはじめ、肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の販売・育苗センター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業等を行っております。

また「まいどさん市場」では地元産の米や新鮮な野菜等を販売し、地産地消を進めています。

### 【生活に関わる事業】

JAは米などの特産品・日用品・プロパンガス・ガソリン・車などの生活に関わる用品の販売を行っております。

また、松任産コシヒカリを使用したパックごはん（松ちゃんのごはん・千代ちゃんのおかゆ・あずきちゃんの赤飯）の製造・販売をしております。

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dotted lines.



## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産		
科目	令和2年度	令和3年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	82,695,774	85,441,945
(1) 現金	277,983	326,658
(2) 預金	62,702,271	64,306,351
系統預金	62,701,161	64,305,081
系統外預金	1,109	1,270
(3) 有価証券	1,171,360	2,095,553
(4) 貸出金	18,425,531	18,571,236
(5) その他の信用事業資産	123,047	153,799
未収収益	30,596	28,052
その他の資産	92,450	125,746
(6) 貸倒引当金	▲ 4,419	▲ 11,655
2. 共済事業資産	11,964	6,003
(3) その他の共済事業資産	11,964	6,003
3. 経済事業資産	1,091,576	955,239
(1) 経済事業未収金	489,424	498,306
(2) 経済受託債権	312,363	160,342
(3) 棚卸資産	267,269	274,553
購買品	166,471	218,778
その他の棚卸資産	100,798	55,775
(4) その他の経済事業資産	22,777	27,362
(5) 貸倒引当金	▲ 258	▲ 5,325
4. 雑資産	242,986	198,392
5. 固定資産	5,455,929	4,930,611
(1) 有形固定資産	5,450,974	4,926,283
建物	2,557,244	2,374,547
機械装置	1,595,273	1,618,681
土地	4,038,053	3,612,819
リース資産	8,131	8,131
その他の有形固定資産	737,858	731,731
減価償却累計額	▲ 3,485,586	▲ 3,419,627
(2) 無形固定資産	4,955	4,327
その他の無形固定資産	4,955	4,327
6. 外部出資	2,706,736	2,707,826
(1) 外部出資	2,706,736	2,707,826
系統出資	2,494,351	2,494,351
系統外出資	100,585	101,675
子会社等出資	111,800	111,800
7. 繰延税金資産	84,993	101,513
資産の部合計	92,289,960	94,341,532

(単位:千円)

負債及び純資産		
科目	令和2年度	令和3年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	84,093,492	86,205,352
(1) 貯金	83,920,059	85,969,906
(2) 借入金	2,600	2,080
(3) その他の信用事業負債	170,832	233,366
未払費用	15,767	13,450
その他の負債	155,065	219,915
2. 共済事業負債	664,900	685,669
(1) 共済資金	487,222	508,608
(2) 未経過共済付加収入	169,764	169,709
(3) 共済未払費用	7,176	7,239
(4) その他の共済事業負債	737	111
3. 経済事業負債	598,508	460,093
(1) 経済事業未払金	359,137	296,917
(2) 経済受託債務	81,866	77,505
(3) その他の経済事業負債	157,504	85,671
4. 設備借入金	111,000	74,000
5. 雑負債	239,340	375,464
(1) 未払法人税等	45,102	111,565
(2) リース債務	7,733	6,615
(3) その他の負債	186,505	257,283
6. 諸引当金	240,096	229,361
(1) 賞与引当金	46,700	50,000
(2) 退職給付引当金	157,570	146,225
(3) 役員退職慰労引当金	27,177	31,277
(4) ポイント引当金	8,648	1,859
7. 再評価に係る繰延税金負債	271,307	191,357
負債の部合計	86,218,646	88,221,299
(純資産の部)		
1. 組合員資本	5,396,921	5,699,952
(1) 出資金	3,383,995	3,347,217
(2) 利益剰余金	2,022,167	2,360,830
利益準備金	633,000	673,000
その他利益剰余金	1,389,167	1,687,830
任意積立金	671,776	1,050,775
リスク管理積立金	326,037	686,037
農業経営基盤積立金	205,288	213,340
税効果積立金	79,650	79,297
宅地等供給事業積立金	60,800	72,100
当期末処分剰余金(△損失金)	(717,390)	637,054
(うち当期剰余金(△損失金))	(110,184)	(164,042)
(3) 処分未済持分	▲ 9,241	▲ 8,095
2. 評価・換算差額等	674,392	420,281
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 14,022	▲ 58,305
(2) 土地再評価差額金	688,415	478,587
純資産の部合計	6,071,314	6,120,233
負債及び純資産の部合計	92,289,960	94,341,532

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度
1. 事業総利益	1,551,056	1,464,864
事業収益	5,041,388	3,979,432
事業費用	3,490,331	2,514,567
(1) 信用事業収益	548,180	526,781
資金運用収益	502,406	485,500
(うち預金利息)	(254,842)	(260,568)
(うち有価証券利息)	(4,199)	(6,823)
(うち貸出金利息)	(173,134)	(160,439)
(うちその他受入利息)	(70,230)	(57,669)
役務取引等収益	29,139	28,858
その他経常収益	16,635	12,421
(2) 信用事業費用	145,623	146,562
資金調達費用	20,658	19,563
(うち貯金利息)	(17,690)	(17,075)
(うち給付補填備金繰入)	(1,619)	(1,155)
(うち借入金利息)	0	0
(うちその他支払利息)	(1,347)	(1,331)
役務取引等費用	8,442	8,493
その他経常費用	116,523	118,505
(うち貸倒引当金繰入額)	0	(7,235)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲3,513)	-
信用事業総利益	402,557	380,218
(3) 共済事業収益	409,037	409,007
共済付加収入	369,999	374,647
その他の収益	39,038	34,360
(4) 共済事業費用	22,774	22,563
共済推進費	9,042	9,318
共済保全費	8,959	8,731
その他の費用	4,773	4,512
共済事業総利益	386,262	386,444
(5) 購買事業収益	2,942,073	1,941,929
購買品供給高	2,817,464	1,704,992
購買手数料	-	112,580
修理サービス料	96,843	95,109
その他の収益	27,764	29,246
(6) 購買事業費用	2,614,195	1,635,740
購買品供給原価	2,413,510	1,436,654
購買供給費	163,707	161,353
修理サービス費	24,584	22,992
その他の費用	12,392	14,740
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(4,608)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲42)	-
(うち貸倒損失)	-	(9)
購買事業総利益	327,877	306,189
(7) 販売事業収益	165,667	198,468
販売品販売高	3,400	42,362
販売手数料	134,077	125,613
その他の収益	28,189	30,492
(8) 販売事業費用	16,724	54,819
販売品販売原価	3,250	41,130
販売費	13,107	13,303
その他の費用	367	385
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(1)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲0)	-
販売事業総利益	148,942	143,648

(単位:千円)

科目	令和2年度	令和3年度
(9) 保管事業収益	44,681	38,740
(10) 保管事業費用	4,733	5,071
保管事業総利益	39,947	33,668
(11) 加工事業収益	553,986	564,261
(12) 加工事業費用	417,246	431,841
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(10)
加工事業総利益	136,739	132,420
(13) 利用事業収益	268,209	266,502
(14) 利用事業費用	157,043	152,368
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(447)
利用事業総利益	111,165	114,133
(15) 宅地等供給事業収益	28,421	17,002
(16) 宅地等供給事業費用	13,925	278
宅地等供給事業総利益	14,495	16,724
(17) その他事業収益	93,043	29,215
(18) その他事業費用	89,025	25,712
その他事業総利益	4,017	3,502
(19) 指導事業収入	37,088	36,003
(20) 指導事業支出	58,038	88,090
指導事業収支差額	▲ 20,950	▲ 52,086
2. 事業管理費	1,354,723	1,320,889
(1) 人件費	988,511	990,798
(2) 業務費	74,703	71,098
(3) 諸税負担金	45,832	43,703
(4) 施設費	240,384	210,788
(5) その他費用	5,291	4,499
事業利益	196,333	143,975
3. 事業外収益	62,412	60,435
(1) 受取雑利息	4	4
(2) 受取出資配当金	43,765	45,548
(3) 賃貸料	7,576	4,295
(4) 償却債権取立益	51	0
(5) 雑収入	11,014	10,586
4. 事業外費用	2,427	1,568
(1) 支払雑利息	1,287	888
(2) 寄付金	40	30
(3) 雑損失	1,100	649
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲2)	-
経常利益	256,317	202,842
5. 特別利益	280,548	78,737
(1) 固定資産処分益	612	70,255
(2) 一般補助金	279,936	8,482
6. 特別損失	399,931	72,292
(1) 固定資産処分損	13,370	63,810
(2) 固定資産圧縮損	279,935	8,482
(3) 減損損失	106,625	-
税引前当期利益	136,935	209,287
法人税、住民税及び事業税	54,039	122,339
法人税等調整額	▲ 27,288	▲ 77,095
法人税等合計	26,750	45,244
当期剰余金	110,184	164,042
当期首繰越剰余金	188,407	189,445
会計方針の変更による累積的影響額	-	▲ 6,563
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	182,882
リスク管理積立金取崩額	107,625	-
施設設備積立金取崩額	230,000	48,000
農業経営基盤積立金取崩額	2,394	31,948
税効果積立金取崩額	2,738	353
土地再評価差額金取崩額	76,041	209,827
当期未処分剰余金	717,390	637,054

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	136,935	209,287
減価償却費	168,465	137,094
減損損失	106,625	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 3,557	12,303
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 6,600	3,300
退職給付引当金等の増減額(△は減少)	▲ 497	▲ 11,345
その他引当金等の増減額(△は減少)	5,585	▲ 2,689
信用事業資金運用収益	▲ 502,127	▲ 484,502
信用事業資金調達費用	20,658	19,563
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 43,770	▲ 45,553
支払雑利息	1,287	888
為替差損益	0	0
有価証券関係損益(△は益)	▲ 278	▲ 998
固定資産売却損益(△は益)	6,369	▲ 63,515
外部出資関係損益(△は益)	999	0
賃貸資産に係る減価償却費	0	0
固定資産圧縮損	279,935	8,482
固定資産処分費用	6,388	57,070
資産除去債務関連損益	0	0
一般補助金収益	▲ 279,936	▲ 8,482
特定資産特別勘定関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	855,542	▲ 145,705
預金の純増(△)減	▲ 5,550,000	▲ 1,700,000
貯金の純増減(△)	5,207,324	2,049,846
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 2,573	▲ 520
その他信用事業資産の純増(△)減	29,812	▲ 33,310
その他信用事業負債の純増減(△)	▲ 88,440	64,647
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	214,629	21,386
その他共済事業資産の純増(△)減	▲ 5,404	5,960
その他共済事業負債の純増減(△)	1,070	▲ 616
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	88,566	▲ 4,415
経済受託債権の純増(△)減	112,764	152,020
棚卸資産の純増(△)減	▲ 32,585	▲ 7,284
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	▲ 61,818	▲ 63,722
経済受託債務の純増減(△)	▲ 76,031	▲ 16,390
その他経済事業資産の純増(△)減	16,732	▲ 4,584
その他経済事業負債の純増減(△)	91,814	▲ 71,833
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(△)減	10,719	19,091
その他負債の純増減(△)	▲ 240,650	15,828
未払または未収消費税の純増減(△)	▲ 5,654	80,451

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
信用事業資金運用による収入	505,097	487,053
信用事業資金調達による支出	▲ 25,101	▲ 21,669
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小計	942,299	657,136
雑利息及び出資配当金の受取額	43,770	45,553
雑利息の支払額	▲ 1,287	▲ 888
法人税等の支払額	▲ 72,880	▲ 55,876
事業活動によるキャッシュ・フロー	911,902	645,924
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 493,192	▲ 984,352
有価証券の売却等による収入	0	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 709,148	▲ 52,083
固定資産の売却による収入	612	495,341
補助金の受入による収入	279,936	8,482
外部出資による支出	▲ 1,090	▲ 1,090
外部出資の売却等による収入	0	0
固定資産の処分に伴う支出	▲ 6,388	▲ 57,070
資産除去債務の履行による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 929,270	▲ 590,773
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	▲ 45,220	▲ 37,000
出資の増額による収入	21,128	13,838
出資の払戻しによる支出	▲ 50,002	▲ 50,616
持分の取得による支出	▲ 4,962	▲ 3,133
持分の譲渡による収入	553	4,279
リース債務の返済による支出	▲ 1,211	▲ 1,118
出資配当金の支払額	▲ 28,726	▲ 28,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 108,441	▲ 102,395
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 125,808	▲ 47,243
6 現金及び現金同等物の期首残高	762,063	636,254
7 現金及び現金同等物の期末残高	636,254	589,010

## 4. 注記表 令和3年度

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
  - イ. 時価のあるもの …… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ロ. 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品(生産資材・燃料等) …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品(農機・自動車) …… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品(小売店舗品、部品等) …… 売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 食品加工品 …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ その他の棚卸資産 …… 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

- ・ 生産施設(カントリーなど) …… 定額法を採用しています。
- ・ 建物 …… 定率法を採用しています。ただし、カントリーなどの生産施設並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。
- ・ 建物以外 …… 定率法を採用しています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 7年～50年、機械装置 2年～17年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
自組合利用のソフトウェア 5年

##### ③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。

このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤ポイント引当金

JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を計上しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

##### ④ 加工事業

組合員等が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・ビーンズセンター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しております。

##### ⑦ 道の駅直売所

生活に必要な物資等を道の駅利用者へ供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### (6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

#### (7)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### (8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。  
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業利益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

##### ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当該事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

#### ① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者によって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

#### ② 米穀共同計算の収益認識

販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

#### ③ LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

#### ④ 購買事業等における支払奨励金の会計処理

購買事業等において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

#### ⑤ 発行したポイントの会計処理

主に購買事業において、総合ポイント制度に基づいて利用者等への購買品の供給に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、経済事業負債の経済受託債務に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、6,563千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が1,209,454千円減少、事業費用が1,213,833千円減少、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が4,378千円それぞれ増加しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 固定資産の減損損失

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

#### ②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年度事業計画を基礎として算出しており、令和5年度以降の将来キャッシュ・フローについては、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,898,864,873円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建 物	1,246,814,118円
② 機 械 装 置	1,253,157,170円
③ 土 地	10,241,856円
④ その他の有形固定資産	388,651,729円

#### (2) 担保に供している資産

定期預金2,000,000,000円を為替決済の担保に、定期預金1,000,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

#### (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	22,646,044円
子会社等に対する金銭債務の総額	232,890,023円

#### (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	12,494,321円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	金銭債務はありません。

## (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から

### (iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は68,936千円、危険債権額は48,480千円です。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は117,416,597円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## (6) 土地の再評価に係る再評価差額金の計上

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成12年12月31日

②再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額  
462,115,669円

③同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)及び地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

## (7) その他の出資金について

その他の出資金は、優先出資金を平成25年10月31日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振替えたものです。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	48,910,437 円
うち事業取引高	29,722,154 円
うち事業取引以外の取引高	19,188,283 円
②子会社等との取引による費用総額	3,594,891 円
うち事業取引高	2,216,856 円
うち事業取引以外の取引高	1,378,035 円

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資課(ローン営業センター)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資課が行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が49,829,873円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
預 金	64,306,351,884	64,306,942,434	590,550
有 価 証 券	2,095,553,718	2,095,553,718	—
その他有価証券	2,095,553,718	2,095,553,718	—
貸 出 金	18,571,236,638		
貸倒引当金	△ 11,655,067		
貸倒引当金控除後	18,559,581,571	18,873,726,946	314,145,375
<b>資 産 計</b>	<b>84,961,487,173</b>	<b>85,276,223,098</b>	<b>314,735,925</b>
貯 金	85,969,906,267	85,975,244,932	5,338,665
<b>負 債 計</b>	<b>85,969,906,267</b>	<b>85,975,244,932</b>	<b>5,338,665</b>

(注)1.貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

#### ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:円)

貸借対照表計上額	
外部出資	2,707,826,001

(注)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	64,306,351,884	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	2,200,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	2,200,000,000
貸 出 金	1,958,722,479	1,540,609,422	1,488,694,070	1,428,817,288	1,323,415,584	10,810,452,250
合 計	66,265,074,363	1,540,609,422	1,488,694,070	1,428,817,288	1,323,415,584	13,010,452,250

(注1)貸出金のうち、当座貸越225,645,790円については「1年以内」に含めています。

(注2)貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等20,525,545円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	76,035,693,786	5,336,280,437	3,714,070,063	278,184,756	367,010,895	238,666,330
合 計	76,035,693,786	5,336,280,437	3,714,070,063	278,184,756	367,010,895	238,666,330

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差 額 (A)－(B)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	199,240,718	197,875,753	1,364,965
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	1,896,313,000	1,978,199,729	△ 81,886,729
合 計		2,095,553,718	2,176,075,482	△ 80,521,764

なお、上記差額に繰延税金資産22,215,954円を加えた額△58,305,810円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:円)

期首における退職給付引当金	157,570,723
退職給付費用	46,746,138
退職給付の支払額	△ 31,497,200
確定給付型年金制度への拠出金	△ 26,594,630
期末における退職給付引当金	146,225,031

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:円)

退職給付債務	832,178,491
確定給付年金制度	△ 685,953,460
未積立退職給付債務	146,225,031
退職給付引当金	146,225,031

### (4) 退職給付に関する損益

(単位:円)

勤務費用	46,746,138
退職給付費用計	46,746,138

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,512,188円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は130,134,000円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:円)

項 目	当 期
退職給付引当金	40,445,841
賞与引当金	13,830,000
貸倒引当金	3,659,236
未払事業税	8,197,483
役員退職慰労引当金	8,651,355
ポイント引当金	2,533,458
減損損失	33,632,907
その他有価証券評価差額金	22,215,954
その他	5,761,687
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>138,927,921</b>
評価性引当額	△ 31,141,698
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>107,786,223</b>
全農統合に係る合併交付金	△ 6,272,734
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△ 6,272,734</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>101,513,489</b>

※土地再評価に係る繰延税金負債191,357,397円は別途表示しています。

### (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

項 目	当 期
法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0%
住民税均等割	1.1%
評価性引当額の増減	1.3%
税額控除	△5.9%
その他	△0.7%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>21.6%</b>

## 10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. その他の注記

### (1)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、千代野給油所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該千代野給油所は当組合が事業を継続する上での必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

### (2)当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は683,661,210円であります。

## 12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## 4. 注記表 令和2年度

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
  - イ. 時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ロ. 時価のないもの …… 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品(生産資材・燃料等) …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品(農機・自動車) …… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品(小売店舗品、部品等) …… 売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 食品加工品 …… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ その他の棚卸資産 …… 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

- ・ 建 物 …… 定率法を採用しています。ただし、カントリーなどの生産施設並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。
- ・ 建物以外 …… 定率法を採用しています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7年～50年、機械装置 2年～17年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア 5年

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。

このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画管理課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤ポイント引当金

JAポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

### (4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### (5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### (6)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

#### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業利益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「固定資産の減損損失」に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損損失

①当事業年度の計算書類に計上した金額 106,625,030円

#### ②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業を除いて大きな影響はなかったものの、コロナ禍の状況を踏まえつつ策定した令和3年度事業計画を基礎として算出しており、令和4年度以降の将来キャッシュ・フロー等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,924,510,569円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建 物	1,280,941,814円
② 機 械 装 置	1,244,675,170円
③ 土 地	10,241,856円
④ その他の有形固定資産	388,651,729円

### (2) 担保に供した資産

定期預金2,000,000,000円を為替決済の担保に、定期預金1,000,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

### (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	27,986,556円
子会社等に対する金銭債務の総額	330,906,641円

### (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	15,399,040円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	金銭債務はありません。

## (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は60,586,101円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,586,101円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## (6) 土地の再評価に係る再評価差額金の計上

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成12年12月31日

②再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額  
372,801,502円

③同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)及び地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

## (7) その他の出資金について

その他の出資金は、優先出資金を平成25年10月31日に「協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項」の規定にもとづき消却したことにより、優先出資からその他の出資金に振替えたものです。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	48,176,528 円
うち事業取引高	29,428,560 円
うち事業取引以外の取引高	18,747,968 円
②子会社等との取引による費用総額	759,195 円
うち事業取引高	153,418 円
うち事業取引以外の取引高	605,777 円

### (2) 減損会計に関する注記

#### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
旧山島ビーンズセンター	遊 休	土地 及び 建物	業務外固定資産
旧林中支店敷地	遊 休	土 地	業務外固定資産
旧中奥支店・中奥倉庫敷地	遊 休	土 地	業務外固定資産
石川倉庫敷地	遊 休	土 地	業務外固定資産

#### ②減損損失の認識に至った経緯

旧山島ビーンズセンター、旧林中支店敷地、旧中奥支店・中奥倉庫敷地、石川倉庫敷地については回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

#### ③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

旧山島ビーンズセンター	6,399,364円	(土地 5,842,197円、建物 557,167円)
旧林中支店敷地	1,476,515円	(土地 1,476,515円)
旧中奥支店・中奥倉庫敷地	48,385,701円	(土地 48,385,701円)
石川倉庫敷地	50,363,450円	(土地 50,363,450円)

#### ④回収可能価額の算定方法

旧山島ビーンズセンター、旧林中支店敷地、旧中奥支店・中奥倉庫敷地、石川倉庫敷地の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は売却予定額に基づき算定しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資課(ローン営業センター)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資課は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資課が行った取引については企画管理課が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が34,575,041円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2)金融商品の時価等に関する事項

#### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
預 金	62,702,271,106	62,702,894,564	623,458
有 価 証 券	1,171,360,000	1,171,360,000	—
その他有価証券	1,171,360,000	1,171,360,000	—
貸 出 金	18,436,946,767		
貸倒引当金	△ 4,419,405		
貸倒引当金控除後	18,432,527,362	18,784,732,182	352,204,820
資 産 計	82,306,158,468	82,658,986,746	352,828,278
貯 金	83,920,059,992	83,943,904,801	23,844,809
負 債 計	83,920,059,992	83,943,904,801	23,844,809

(注1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金11,415,277円を含めています。

(注2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ②金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

##### イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

##### ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,706,736,001

(注)外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

#### ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	62,702,271,106	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	1,200,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	1,200,000,000
貸 出 金	1,921,391,225	1,606,197,579	1,476,173,441	1,393,507,328	1,342,439,651	10,663,464,314
合 計	64,623,662,331	1,606,197,579	1,476,173,441	1,393,507,328	1,342,439,651	11,863,464,314

(注1)貸出金のうち、当座貸越232,668,797円については「1年以内」に含めています。

(注2)貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等22,357,952円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

#### ⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	73,724,037,069	4,036,057,468	5,047,720,786	671,635,399	230,140,361	210,468,909
合 計	73,724,037,069	4,036,057,468	5,047,720,786	671,635,399	230,140,361	210,468,909

(注1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差 額 (A)-(B)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	203,540,000	197,744,268	5,795,732
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	967,820,000	992,980,735	△ 25,160,735
合 計		1,171,360,000	1,190,725,003	△ 19,365,003

なお、上記差額から繰延税金資産5,342,804円を加えた額△14,022,199円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

### (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

### (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

### (5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、非上場株式999,999円の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:円)

期首における退職給付引当金	158,068,699
退職給付費用	38,700,814
退職給付の支払額	△ 11,865,200
確定給付型年金制度への拠出金	△ 27,333,590
期末における退職給付引当金	157,570,723

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:円)

退職給付債務	872,389,013
確定給付年金制度	△ 714,818,290
未積立退職給付債務	157,570,723
退職給付引当金	157,570,723

### (4) 退職給付に関する損益

(単位:円)

勤務費用	38,700,814
退職給付費用計	38,700,814

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,870,043円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は141,229,000円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位:円)

項 目	当 期
退職給付引当金	43,567,834
賞与引当金	12,884,530
貸倒引当金	1,148,901
未払事業税	3,792,493
役員退職慰労引当金	7,517,295
ポイント引当金	2,390,194
減損損失	35,932,517
その他有価証券評価差額金	5,342,804
その他	7,214,800
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>119,791,368</b>
評価性引当額	△ 28,524,865
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>91,266,503</b>
全農統合に係る合併交付金	△ 6,272,734
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△ 6,272,734</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>84,993,769</b>

※土地再評価に係る繰延税金負債271,307,037円は別途表示しています。

### (2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

項 目	当 期
法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4%
住民税均等割	1.7%
評価性引当額の増減	△0.7%
税額控除	△6.3%
法人税等軽減税率適用	△0.3%
その他	△1.2%
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>19.5%</b>

## 10. その他の注記

### (1)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

当組合は、千代野給油所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該千代野給油所は当組合が事業を継続する上での必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

### (2)当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、702,394,203円であります。

## 11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.



## 5. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	717,390	637,054
2. 剰余金処分数額	527,945	449,591
(1) 利益準備金	40,000	40,000
(2) 任意積立金	459,300	381,300
リスク管理積立金	360,000	260,000
施設整備積立金	48,000	119,000
農業経営基盤積立金	40,000	2,300
宅地等供給事業積立金	11,300	-
(3) 出資配当金 (年率)	28,645 (1.0%)	28,291 (1.0%)
3. 次期繰越剰余金	189,445	187,463

(注)1. 出資配当金は年1.0%の割合です。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用にあてるための繰越額 8,203千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額 または積立基準	取崩基準
リスク管理 積立金	この積立金は、次の事象に伴って発生する臨時的な損失発生リスクへのてん補に備えることを目的とする。 1. 貸出金等不良債権の貸倒損失等 2. 有価証券運用の評価損、処分損 3. 預け金の損失 4. 固定資産の減損損失 5. 損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用 6. 地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出 7. 農林年金制度変更に伴う費用	リスク管理積立金の積立目標額は、次の合計額のとおりとする。 1. 積立対象資産 1) 貸出金、未収金等の債権 2) 有価証券等の債券 3) 預け金の債権 4) 固定資産の帳簿価額 2. 積立目標額 積立対象運用資産の期末帳簿額の30/1000に達する額	次の事象が発生した場合に、目的に沿った取崩しとして、以下の金額を取崩すものとする。 なお、当該年度取崩総額が100万円以下の場合は、取崩さないことができる。 1. 不良債権の償却 ア. 直接償却 イ. 間接償却 2. 有価証券の処分損等 3. 預け金の損失等 4. 固定資産の減損損失 5. 損害賠償義務または訴訟等に伴う費用 6. 地震、火災等の災害による修繕費用、資本的支出 7. 農林年金制度変更に伴う費用
施設整備 積立金	施設の取得、修繕、処分に備えることを目的とする。	施設整備積立金の積立目標額は、次の合計額のとおりとする。 1. 取得予定施設の取得価格相当額 2. 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価格の10%以内 3. 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩すものとする。
農業経営基盤 積立金	この積立金は、農業の基盤強化に資するため、農協法第10条第1項第1号の事業に関するもので、特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備えることを目的とする。	農業経営基盤積立金の積立目標額は、販売品取扱高の10/100に相当する金額を積立てる。	次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして、以下の金額を取崩すものとする。 1. 農業経営対策のための支出 2. 災害対策のための支出 3. 農業振興のための支出
税効果積立金	税効果会計により発生する繰延税金資産を自己資本に充てるため積立てることを目的とする。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額を積立てる。	税効果相当額に減額の要因が発生した場合に積立金を取崩すものとする。なお、取崩額は、当該減少額とする。
宅地等供給 事業積立金	転用相当農地等の売渡しの事業により生じる損失に備えるために積立てることを目的とする。	積立額は、転用相当農地等の売渡しの事業により利益が生じた場合に、当該利益相当額を積立てる。	宅地等供給事業において損失が発生した場合に取崩すものとする。

## 6. 部門別損益計算書

令和3年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	食品加工 事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業収益 ①	4,027,913	526,781	409,007	1,325,863	1,165,994	564,261	36,003	
事業費用 ②	2,563,048	146,562	22,563	914,826	959,163	431,841	88,090	
事業総利益③(①-②)	1,464,864	380,218	386,444	411,036	206,830	132,420	▲ 52,086	
事業管理費④	1,320,889	281,072	317,205	374,198	188,711	104,441	55,258	
(うち減価償却費⑤-1)	(137,094)	(14,023)	(5,533)	(84,071)	(10,098)	(21,868)	(1,499)	
(うち人件費⑤-2)	(990,798)	(222,241)	(270,681)	(230,435)	(148,908)	(68,527)	(50,003)	
※うち共通管理費⑥		58,081	69,211	75,589	43,888	23,687	7,105	▲ 277,564
(うち減価償却費⑦-1)		(2,265)	(2,629)	(1,260)	(744)	(389)	(120)	(▲ 7,409)
(うち人件費⑦-2)		(30,262)	(36,000)	(42,111)	(24,526)	(13,620)	(3,990)	(▲ 150,512)
事業利益 ⑧ (③-④)	143,975	99,146	69,238	36,838	18,119	27,978	▲ 107,345	
事業外収益 ⑨	60,435	28,339	19,688	7,847	2,714	1,391	453	
※うち共通分 ⑩		3,850	4,851	4,975	2,660	1,391	453	▲ 18,182
事業外費用 ⑪	1,568	102	137	1,130	106	72	19	
※うち共通分 ⑫		101	137	213	106	72	19	▲ 650
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	202,842	127,384	88,789	43,555	20,727	29,297	▲ 106,910	
特別利益 ⑭	78,737	12,126	17,163	29,508	11,134	6,920	1,883	
※うち共通分 ⑮		12,126	1,716	21,026	11,134	6,920	1,883	▲ 70,255
特別損失 ⑯	72,292	13,417	18,224	22,712	10,583	5,267	2,088	
※うち共通分 ⑰		13,417	18,224	22,712	10,583	5,267	2,088	▲ 72,292
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	209,287	126,092	87,728	50,351	21,279	30,951	▲ 107,116	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	107,116	-	-	▲ 107,116	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	209,287	126,092	87,728	▲ 56,766	21,279	30,951		

※ ⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額(事業収益3,979,432千円、事業費用2,514,567千円)を記載しています。

よって、両者は一致しません。

### 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等  
事業総利益60%、要員数割40%で配賦しております。
- (2) 営農指導事業  
農業関連事業に全額を配賦しております。

### 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	24.0%	24.4%	26.3%	14.3%	8.4%	2.6%	100.0%
営農指導事業	-	-	100.0%	-	-	-	100.0%

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	食品加工事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,090,388	548,180	409,037	1,850,848	1,691,246	553,986	37,088	
事業費用 ②	3,539,331	145,623	22,774	1,422,379	1,473,268	417,246	58,038	
事業総利益③(①-②)	1,551,056	402,557	386,262	428,469	217,978	136,739	▲ 20,950	
事業管理費④	1,354,723	317,157	298,970	392,616	193,121	93,566	59,291	
(うち減価償却費⑤-1)	(168,465)	(16,361)	(5,825)	(115,997)	(10,560)	(17,969)	(1,750)	
(うち人件費⑤-2)	(988,511)	(251,564)	(252,777)	(216,468)	(154,021)	(59,871)	(53,807)	
※うち共通管理費⑥		67,895	69,130	74,376	40,622	23,701	7,422	▲ 283,148
(うち減価償却費⑦-1)		(2,595)	(2,655)	(1,196)	(681)	(364)	(126)	(▲ 7,619)
(うち人件費⑦-2)		(35,872)	(37,052)	(41,647)	(22,819)	(13,199)	(4,171)	(▲ 154,763)
事業利益 ⑧ (③-④)	196,333	85,399	87,292	35,853	24,856	43,173	▲ 80,241	
事業外収益 ⑨	62,412	33,505	18,759	2,343	3,519	3,492	791	
※うち共通分 ⑩		9,061	5,485	2,111	3,441	1,150	505	▲ 21,755
事業外費用 ⑪	2,427	203	234	1,701	153	105	29	
※うち共通分 ⑫		203	234	336	153	105	29	▲ 1,061
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	256,317	118,702	105,817	36,494	28,222	46,560	▲ 79,479	
特別利益 ⑭	280,548	52,559	61,881	89,826	40,779	27,799	7,700	
※うち共通分 ⑮		52,559	61,881	89,826	40,167	27,799	7,700	▲ 279,936
特別損失 ⑯	399,931	93,101	75,046	146,760	47,033	24,869	13,120	
※うち共通分 ⑰		93,101	75,046	146,760	47,033	24,869	13,120	▲ 399,931
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	136,935	78,160	92,651	▲ 20,438	21,968	49,490	▲ 84,898	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	84,898	-	-	▲ 84,898	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	136,935	78,160	92,651	▲ 105,337	21,969	49,491		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。  
一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額(事業収益5,041,388千円、事業費用3,490,331千円)を記載しています。  
よって、両者は一致していません。

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等  
事業総利益60%、要員数割40%で配賦しております。
- (2) 営農指導事業  
農業関連事業に全額を配賦しております。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.0%	24.4%	26.3%	14.3%	8.4%	2.6%	100.0%
営農指導事業	-	-	100.0%	-	-	-	100.0%

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月28日

松任市農業協同組合

代表理事組合長 得田 恵裕

## 8. 会計監査人の監査

令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	5,739,353	5,877,689	5,450,059	5,090,388	4,027,913
信用事業収益	708,767	653,287	624,535	548,180	526,781
共済事業収益	474,498	446,327	422,261	409,037	409,007
農業関連事業収益	1,938,137	2,050,104	1,914,329	1,850,848	1,325,863
その他事業収益	2,617,951	2,727,971	2,488,931	2,282,320	1,766,258
経常利益	254,853	238,828	254,454	256,317	202,842
当期剰余金	167,947	168,060	68,129	110,184	164,042
出資金	3,343,982	3,376,802	3,412,869	3,383,995	3,347,217
出資口数	3,343,982	3,376,802	3,412,869	3,383,995	3,347,217
純資産額	5,826,223	5,997,164	6,043,322	6,071,314	6,120,233
総資産額	83,564,578	88,263,349	87,317,727	92,289,960	94,341,532
貯金残高	75,344,233	79,521,502	78,712,735	83,920,059	85,969,906
貸出金残高	21,984,914	20,474,857	19,281,074	18,425,531	18,571,236
有価証券残高	0	413,760	705,770	1,171,360	2,095,553
剰余金配当金額	47,317	48,182	28,726	28,645	28,291
出資配当金	47,317	48,182	28,726	28,645	28,291
職員数	177	179	175	166	150
単体自己資本比率	17.40%	16.32%	16.03%	16.33%	17.03%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

## 2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収益	502,406	485,500	▲ 16,906
役務取引等収益	29,139	28,858	▲ 281
その他信用事業収益	16,635	12,421	▲ 4,214
合計	548,180	526,781	▲ 21,399
資金調達費用	20,658	19,563	▲ 1,095
役務取引等費用	8,442	8,493	51
その他信用事業費用	116,523	118,505	1,982
合計	145,623	146,562	939
信用事業粗利益	402,557	380,218	▲ 22,339
信用事業粗利益率	0.51	0.05	▲ 0.47
事業粗利益	1,617,251	1,542,036	▲ 75,215
事業粗利益率	1.81	1.65	▲ 0.16
事業純益	262,528	221,147	▲ 41,381
実質事業純益	262,528	221,147	▲ 41,381
コア事業純益	262,528	221,147	▲ 41,381
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	262,528	221,147	▲ 41,381

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	79,016,208	502,406	0.64	83,628,875	485,500	0.58
預金	58,970,695	325,072	0.55	63,611,690	318,237	0.50
有価証券	1,032,249	4,199	0.41	1,432,352	6,823	0.48
貸出金	19,013,263	173,134	0.91	18,584,833	160,439	0.86
資金調達勘定	81,234,395	19,309	0.02	85,503,674	18,230	0.02
貯金・定期積金	81,230,835	19,309	0.02	85,501,398	18,230	0.02
譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
借入金	3,559	0	0.00	2,276	0	0.02
総資金利ざや			0.22			0.23

(注)総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	▲ 44,704	▲ 17,355
預金利息	▲ 7,752	5,276
有価証券利息	2,652	2,624
貸出金利息	▲ 26,551	▲ 12,694
その他受入利息	▲ 13,053	▲ 12,561
支払利息	10,468	1,093
貯金利息	9,569	615
給付補てん備金繰入	698	463
譲渡性貯金利息	0	0
借入金利息	1	0
その他支払利息	200	15
差引	▲ 55,172	▲ 18,448

(注)増減額は前年度対比です。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金

###### ① 種類別貯金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
要求払貯金	25,917	28,693	2,776
当座貯金	32	25	▲ 7
普通貯金	25,633	28,399	2,766
貯蓄貯金	228	247	19
通知貯金	0	0	0
別段貯金	10	9	▲ 1
その他の貯金	13	13	0
定期性貯金	55,314	56,808	1,494
定期貯金	52,558	54,306	1,748
財形貯蓄	98	95	▲ 3
積立定期貯金	130	132	2
定期積金	2,525	2,272	▲ 253
その他の貯金	3	2	▲ 1
計	81,231	85,501	4,271
譲渡性貯金	0	0	0
合計	81,231	85,501	4,271

###### ② 定期貯金残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
定期貯金	54,147	52,914	▲ 1,233
うち固定金利定期	54,140	52,907	▲ 1,233
うち変動金利定期	7	7	0

##### (2) 貸出金

###### ① 種類別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
手形貸付金	92	88	▲ 4
証書貸付金	18,676	18,265	▲ 410
当座貸越	246	231	▲ 15
金融機関貸付	0	0	0
合計	19,013	18,585	▲ 428
割引手形	0	0	0

###### ② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
固定金利貸出	17,378	17,614	236
変動金利貸出	810	724	▲ 86
その他貸出	236	232	▲ 4
合計	18,425	18,571	146

## ③ 貸出金担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類		令和2年度	令和3年度	増減
担 保	貯 金	336	301	▲ 35
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	4,164	4,569	405
	そ の 他 担 保	180	131	▲ 49
	計	4,680	5,001	321
保 証	農業信用基金協会保証	7,276	7,631	355
	そ の 他 保 証	600	588	▲ 12
	計	7,877	8,220	343
信 用		5,867	5,348	▲ 519
合 計		18,425	18,571	146

## ④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類		令和2年度	令和3年度	増減
貯 金 等		0	0	0
有 価 証 券		0	0	0
動 産		0	0	0
不 動 産		0	0	0
そ の 他 担 保		0	0	0
計		0	0	0
信 用		0	0	0
合 計		0	0	0

## ⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位:百万円)

種 類		令和2年度	令和3年度	増減
設 備 資 金		11,744	12,413	669
運 転 資 金		6,678	6,154	▲ 526
合 計		18,425	18,571	147

(注)運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

## ⑥ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類		令和2年度	構成比	令和3年度	構成比	増減
法 人	農 業 ・ 林 業	237	1.28	263	1.42	26
	水 産 業	0	0.00	0	0.00	0
	製 造 業	0	0.00	0	0.00	0
	鉱 業	0	0.00	0	0.00	0
	建 設 業	0	0.00	0	0.00	0
	不 動 産 業	0	0.00	0	0.00	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.00	0	0.00	0
	運 輸 ・ 通 信 業	0	0.00	0	0.00	0
	卸売・小売・飲食業	0	0.00	0	0.00	0
	サ ー ビ ス 業	13	0.07	11	0.06	▲ 2
	金 融 ・ 保 険 業	0	0.00	0	0.00	0
	地 方 公 共 団 体	5,798	31.47	5,282	28.44	▲ 516
	そ の 他	21	0.11	13	0.07	▲ 8
個 人	12,357	67.07	13,002	70.01	645	
合 計	18,425	100.00	18,571	100	146	

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

## 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増減
農 業	522	513	▲ 9
穀 作	259	275	16
野 菜 ・ 園 芸	120	105	▲ 15
果 樹 ・ 樹 園 農 業	6	5	▲ 1
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	36	35	▲ 0
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	102	93	▲ 9
農業関連団体等	0	0	0
合 計	522	513	▲ 9

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別  
〔貸出金〕

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
プロパー資金	401	377	23
農業制度資金	121	136	▲ 14
うち農業近代化資金	119	134	▲ 15
うちその他制度資金	3	2	1
合計	522	513	9

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	46	42	0	4	46
	令和3年度	69	43	22	3	69
危険債権	令和2年度	15	14	0	0	15
	令和3年度	48	34	10	4	48
要管理債権	令和2年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和2年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和2年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
小計	令和2年度	61	56	0	4	61
	令和3年度	117	77	32	8	117
正常債権	令和2年度	18,372				
	令和3年度	18,460				
合計	令和2年度	18,432				
	令和3年度	18,578				

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律(以下、「金融再生法」という。)に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
- 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
危 険 債 権
債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要 管 理 債 権
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額
三 月 以 上 延 滞 債 権
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
貸 出 条 件 緩 和 債 権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの
正 常 債 権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

- 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位:百万円)

自己査定債務者区分	金 融 再 生 法 開 示 債 権		
( 総 与 信 ベ ー ス )	( 信 用 事 業 与 信 額 ベ ー ス 、 要 管 理 債 権 は 貸 出 金 元 金 )		
破 綻 先	破 産 更 生 債 権 及 び 此 他 に 準 ず る 債 権 ( ア )	69	
実 質 破 綻 先	( 注 1 )		
破 綻 懸 念 先	危 険 債 権 ( イ )	48	
	( 注 1 )		
要 注 意 先	要 管 理 債 権 ( ウ )	三 月 以 上 延 滞 債 権 ( A )	0
		貸 出 条 件 緩 和 債 権 ( B )	0
	( 注 2 )		
	正 常 債 権 ( エ )	18,460	
正 常 先	( 注 1 )		
合 計 ( ア ) + ( イ ) + ( ウ ) + ( エ )		18,578	
開 示 債 権 合 計 額 ( ア ) + ( イ ) + ( ウ )		117	
( 正 常 債 権 18,460 万 円 を 除 く )			

- (注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額
- (注2) (A)又は(B)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

## ⑩ 貸倒引当金内訳

(単位:千円)

種 目	令和2年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	673	524		673	524
個別貸倒引当金	7,562	4,153	0	7,562	4,153
合 計	8,235	4,678	0	8,235	4,678

種 目	令和3年度				期末残高
	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	524	10		64	3,752
個別貸倒引当金	4,153		27	363	13,229
合 計	4,677	10	27	427	16,981

## ⑪ 貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	0	0

## (3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類	令和2年度				令和3年度			
	仕向け		被仕向け		仕向け		被仕向け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	23,875	16,350,808	108,230	29,968,652	24,317	16,347,027	105,776	30,550,752
代金取立為替	0	0	11	15,500	3	8,364	1	1,769
雑為替	1,496	661,841	1,655	502,189	1,499	625,997	1,761	433,494
合 計	25,371	17,012,650	109,896	30,486,341	25,819	16,981,389	107,538	30,986,016

## (4) 有価証券

## ① 保有有価証券平均残高

(単位:千円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
国 債	1,032,249	1,432,352	400,103
地 方 債	0	0	0
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸 付 有 価 証 券	0	0	0
合 計	1,032,249	1,432,352	400,103
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種 類	令和2年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	0	0	0	0	0	1,171,360	0	1,171,360
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	1,171,360	0	1,171,360

種 類	令和3年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	0	0	0	0	0	2,095,553	0	2,095,553
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	2,095,553	0	2,095,553

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表 計上額(A)	時価(B)	差額 (B)－(A)	貸借対照表 計上額(A)	時価(B)	差額 (B)－(A)
時価が貸借対照 表計上額を超える もの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種 類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差 額(A)-(B)	貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差 額(A)-(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	203,540	197,744	5,795	199,240	197,875	1,364
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
小 計	203,540	197,744	5,795	199,240	197,875	1,364	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	967,820	992,980	△ 25,160	1,896,313	1,978,199	△ 81,886
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
小 計	967,820	992,980	△ 25,160	1,896,313	1,978,199	△ 81,886	
合計		1,171,360	1,190,725	△ 19,365	2,095,553	2,176,074	△ 80,521

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位:千円)

	令和2年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	4,696,949	81,787,917	3,614,205	76,085,458
定 期 生 命 共 済	122,000	279,000	45,200	324,200
養 老 生 命 共 済	406,880	19,312,308	288,150	17,338,728
うちこども共済	310,300	8,109,675	214,400	7,686,175
医 療 共 済	379,700	6,618,550	378,000	5,918,000
が ん 共 済	0	329,500	0	314,500
定 期 医 療 共 済	0	157,300	0	152,600
介 護 共 済	225,223	1,039,471	348,958	1,369,110
年 金 共 済	0	199,000	0	198,500
建 物 更 生 共 済	8,677,130	98,057,227	8,534,990	96,418,774
合 計	14,507,883	207,780,274	13,209,504	198,119,872

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

## (2) 医療共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3,266	41,249	0	34,211
がん共済			1,122	204,420
定期医療共済	452	11,773	117	12,033
	0	509	0	477
合計	3,718	53,531	0	46,721
			1,239	204,420

(注)医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

## (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	242,704	1,416,638	392,773	1,766,966
生活障害共済(一時金型)	785,300	1,360,300	484,600	1,803,900
生活障害共済(定期年金型)	33,860	143,500	18,720	156,620
特定重度疾病共済	212,400	202,400	128,800	324,400

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	365,359	1,333,749	111,310	1,401,091
年金開始後	0	456,826	0	446,645
合計	365,359	1,790,575	111,310	1,847,737

(注)金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額)を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	令和2年度	令和3年度
火災共済	15,360	14,401
自動車共済	341,481	336,338
傷害共済	1,825	1,695
団体定期生命共済	0	0
定額定期生命共済	23	23
賠償責任共済	308	300
自賠責共済	36,223	31,046
合計	395,221	383,806

(注)金額は受入共済掛金を表示しています。

### 3. その他事業の実績

#### (1) 購買品取り扱い高

(単位:千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	取り扱い高	手数料	取り扱い高	手数料
生産資材	2,092,415	258,131	2,320,089	254,720
生活物資	725,048	145,822	653,327	133,429
合計	2,817,464	403,954	2,973,417	388,150

#### (2) 受託販売品取り扱い高

(単位:千円)

項目	令和2年度		令和3年度	
	取り扱い高	手数料	取り扱い高	手数料
米	1,585,235	77,497	1,179,101	71,059
米以外の農産物	609,385	55,392	663,609	52,721
畜産物	330,367	1,187	313,983	1,149
合計	2,524,988	134,077	2,156,693	124,929

#### (3) 買取販売品取り扱い高

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度
	販売高	販売高
米	3,400	42,362
合計	3,400	42,362

#### (4) 保管事業取り扱い実績

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収益	保管料	30,474	26,710
	その他の収益	14,206	12,029
その他の費用		4,733	5,071
差引		39,947	33,668

#### (5) 加工事業取り扱い実績

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
食品加工事業	553,986	136,739	564,264	132,420
合計	553,986	136,739	564,264	132,420

#### (6) 利用事業取り扱い実績

(単位:千円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	取扱数量・金額	手数料	取扱数量・金額	手数料
育苗センター	113,112枚	16,627	108,806枚	15,192
カントリー・ライスセンター	4,677.7t	70,017	4,577.1t	74,543
ビーンズセンター	891.4t	20,545	952.1t	20,080
その他		3,976		4,317
合計		111,165		

## (7)指導事業の収支内訳

(単位:千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収入	賦課金	5,404	5,386
	指導事業補助金	19,425	18,311
	実費収入	0	0
	その他の収入	12,258	11,949
支出	営農改善費	52,248	80,109
	生活文化事業費	975	2,235
	教育情報費	3,258	4,095
	協力団体育成費	1,557	1,649
差引		▲ 20,950	▲ 52,442

## IV 経営諸指標

## 1. 利益率

(単位:%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.29	0.22	▲ 0.07
資本経常利益率	4.26	3.35	▲ 0.91
総資産当期純利益率	0.12	0.18	0.05
資本当期純利益率	1.83	2.71	0.88

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	21.96	21.60	▲ 0.35
	期中平均	23.41	21.74	▲ 1.67
貯証率	期末	1.40	2.44	1.04
	期中平均	0.00	1.68	1.68

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、17.03%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,347百万円(前年度3,384百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,368	5,672
うち、出資金及び資本準備金の額	3,384	3,347
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	2,022	2,361
うち、外部流出予定額(△)	▲ 29	▲ 28
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 9	▲ 8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	4
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1	4
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	130	60
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,498	5,736
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4	3
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		

コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4	3
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,495	5,733
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	30,624	30,730
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	960	670
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	960	670
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,019	2,922
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	33,644	33,652
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.33%	17.03%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	278	0	0	327	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,191	0	0	2,177	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	5,790	0	0	5,275	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	62,704	12,541	502	64,307	12,861	514
法人等向け	44	35	1	37	30	1
中小企業等向け及び個人向け	1,185	627	25	1,109	593	24
抵当権付住宅ローン	585	196	8	495	167	7
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	25	26	1	29	23	1
取立未済手形	15	3	0	15	3	0
信用保証協会等による保証付	7,280	716	29	7,635	751	30
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	408	408	16	409	409	16
(うち出資等のエクスポージャー)	408	408	16	409	409	16
(うち重要な出資のエクスポージャー)						
上記以外	11,760	15,113	604	11,850	15,223	609
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,299	5,747	229	2,299	5,747	230
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,461	9,365	375	9,551	9,475	379

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和2年度			令和3年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	(うちSTC要件適用分)						
	(うち非STC適用分)						
	再証券化						
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
	(うちルックスルー方式)						
	(うちマンドート方式)						
	(うち蓋然性方式250%)						
	(うち蓋然性方式400%)						
	(うちフォールバック方式)						
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	960	38	-	670	27
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	91,264	30,624	1,225	93,663	30,730	1,229	
CVAリスク相当額÷8%							
中央清算機関関連エクスポージャー							
合計(信用リスク・アセットの額)	91,264	30,624	1,225	93,663	30,730	1,229	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		b=a×4%	a		b=a×4%	
		3,019	121		2,922	117	
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額	
	a		b=a×4%	a		b=a×4%	
		33,644	1,346		33,652	1,346	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるとするエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

#### 4. 信用リスクに関する事項

##### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。  
また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和2年度					令和3年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法人	農業	116	116	0	0	0	133	133	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	62,719	0	0	0	0	64,323	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	13	13	0	0	0	11	11	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	6,989	5,798	1,191	0	0	7,459	5,282	2,177	0	0
	上記以外	2,848	141	0	0	0	2,851	144	0	0	0
	個人	12,378	12,378	0	0	25	13,019	13,019	0	0	29
その他	6,201	0	0	0	0	5,867	0	0	0	-	
業種別残高計		91,264	18,446	1,191	0	25	93,663	18,589	2,177	0	29
1年以下		62,957	253	0	0	/	64,600	293	0	0	/
1年超3年以下		404	404	0	0	/	288	288	0	0	/
3年超5年以下		491	491	0	0	/	658	658	0	0	/
5年超7年以下		1,044	1,044	0	0	/	1,788	1,788	0	0	/
7年超10年以下		4,043	4,043	0	0	/	3,014	3,014	0	0	/
10年超		13,214	12,023	1,191	0	/	14,554	12,377	2,177	0	/
期限の定めのないもの		9,112	189	0	0	/	8,761	171	0	0	/
残存期間別残高計		91,264	18,446	1,191	0	/	93,663	18,589	2,177	0	/

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	1	1		1	1	1	4		1	4
個別貸倒引当金	8	4	0	8	4	4	13	0	4	13

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位:百万円)

区分	令和2年度						令和3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・ 水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人	8	4	0	8	4	0	4	13	0	4	13	0
業種別残高計	8	4	0	8	4	0	4	13	0	4	13	0

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	令和2年度			令和3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0	7,856	7,856	0	8,312	8,312
リスク・ウェイト0%	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト10%	0	7,158	7,158	0	7,515	7,515
リスク・ウェイト20%	0	62,720	62,720	0	64,324	64,324
リスク・ウェイト35%	0	561	561	0	476	476
リスク・ウェイト50%	0	0	0	0	5	5
リスク・ウェイト75%	0	837	837	0	795	795
リスク・ウェイト100%	0	10,786	10,786	0	10,601	10,601
リスク・ウェイト150%	0	7	7	0	6	6
リスク・ウェイト250%	0	2,299	2,299	0	2,299	2,299
その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0
計	0	92,224	92,224	0	94,333	94,333

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

<p>「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。</p> <p>信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。</p> <p>適格金融資産担保付取引とは、エクスポートの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。</p> <p>保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。</p> <p>ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。</p> <p>貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。</p> <p>担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。</p>
--

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:百万円)

区分	令和2年度			令和3年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	9	0	0	7	0	0
中小企業等向け及び個人向け	145	2	0	128	2	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	31	0	0	30	0	0
合計	185	2	0	165	2	0

(注)1. 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことで。
- 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことで。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したいもの(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,707	2,707	2,708	2,708
合計	2,707	2,707	2,708	2,708

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日としてIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
  - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
  - ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
  - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
  - ・内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
  - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
△EVEの算出方法に関する変更はありません。
  - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

- ◇△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当JAでは、△EVE及び△NII以外の金利リスクの計算を実施していません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	343	469	2	6
2	下方パラレルシフト	0	0	1	0
3	スティーブ化	400	508		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	400	508	2	6
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	5,495		5,733	

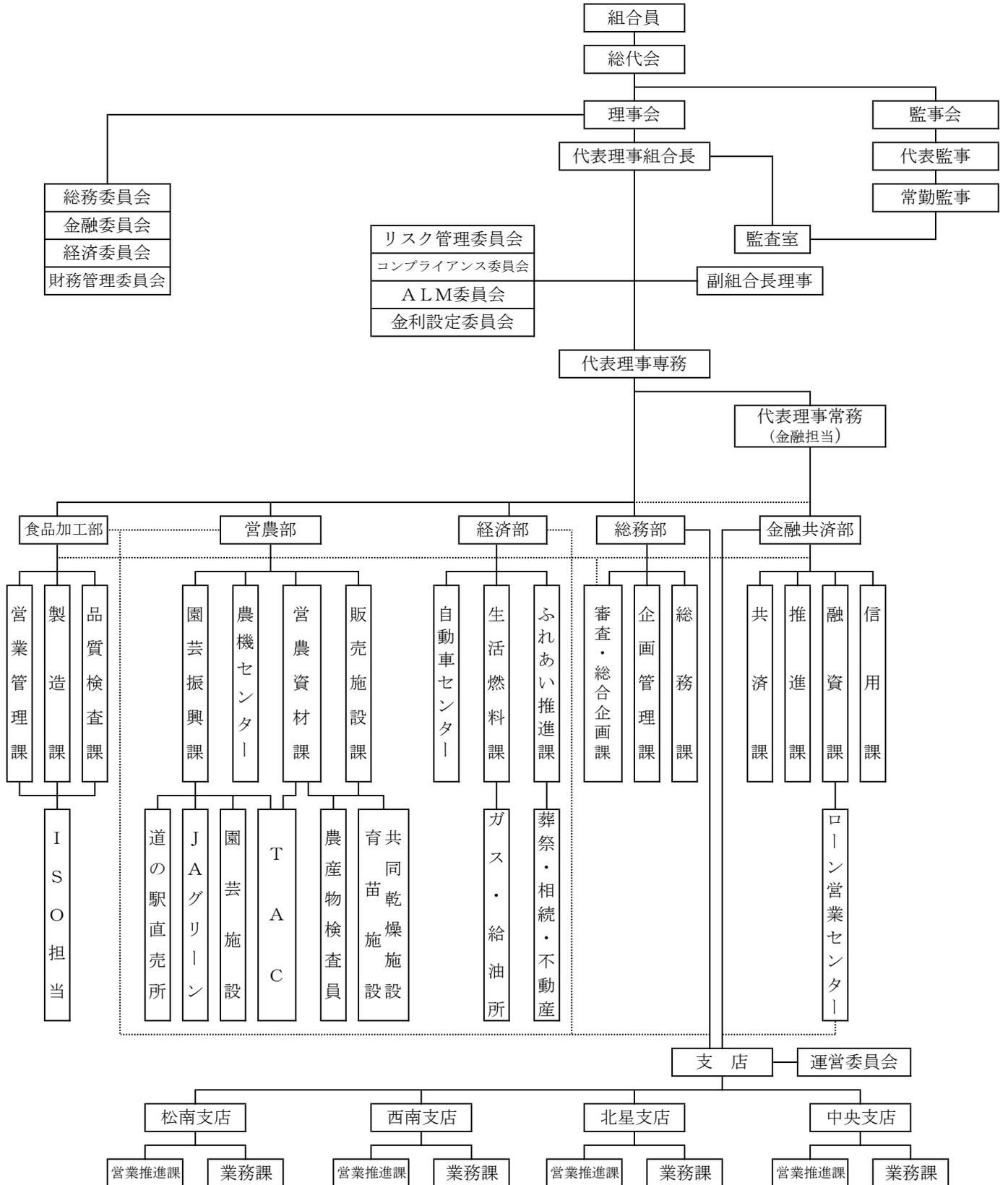
【JAの概要】

1. 機構図

組織機構図

令和4年4月1日

子会社  
(有) グリーン松任



## 2. 役員(令和4年7月末)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	得田 恵裕	理 事	中 秀 邦
副組合長理事	津田 睦美	〃	林 久 栄
代表理事専務	福島 利行	〃	浜本 英一
代表理事常務	関川 潤一郎	〃	岡本 正志
理 事	西濱 昭一	〃	南 和 秀
〃	北井 博士	〃	齋藤 三栄
〃	北岸 治樹	〃	吉田 健一
〃	今本 健夫	代 表 監 事	松田 宣治
〃	徳井 徳守	常 勤 監 事	杉本 勝
〃	南 幸子	監 事	松浦 政雄
〃	中村 春江	〃	安井 善成
〃	東川 啓一	〃	古屋 満博
〃	高 森 豊		

(注)監事古屋満博は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

## 3. 組合員数

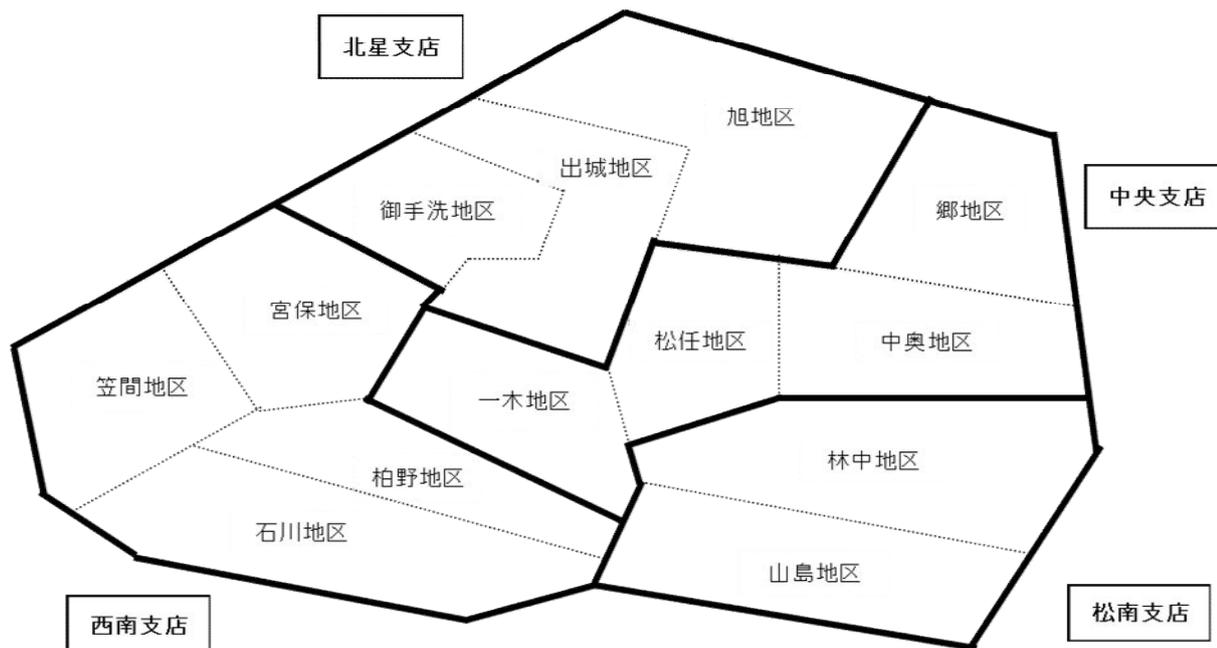
(単位:人)

種類	令和2年度	令和3年度	増減
正 組 合 員 数	3,252	3,214	▲ 38
個 人	3,205	3,166	▲ 39
法 人	47	48	1
准 組 合 員 数	3,577	3,577	0
個 人	3,526	3,526	0
法 人	51	51	0
合 計	6,829	6,791	▲ 38

## 4. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
青 年 部	254人	園 芸 部 会	12部会
女 性 の 会	240人	酪 農 部 会	6人
生 産 組 合	105人	稲 作 経 営 部 会	61戸
地区運営委員会	139人		

## 5. 地区



## 6. 沿革・歩み

JA松任は、昭和47年に旧松任市内の13農協が合併して発足しました。

組合員を中心とした地域住民の営農と生活ニーズにあった事業運営を基本に組織機構を整備し、組合員の経済的・社会的地位の向上に貢献するとともに、自らも経営の合理化・効率化に努めています。

地域金融機関として、各種金融サービス、相談機能の拡充をはかるため、平成13年には、統廃合により17支店(4金融店舗含む)を4支店に再編、更に平成16年には、現在の金融に特化した4支店体制を確立し、平成19年には本店機能を集約した現在の農業管理センターを設置しました。平成25年度に、西南支店を新築しました。

令和元年度には、松南支店を新築し、令和2年度より新店舗での営業を開始しました。

地産地消に積極的に取り組むため、平成17年にオープンした「まいどさん市場」を平成29年度にリニューアルオープンし、平成30年度には、JA白山との共同運営の直売所「道の駅めぐみ白山JA直売所」をオープンしました。

規制緩和によるガソリンスタンドのセルフ化の流れを受け、平成18年に、千代野給油所、平成20年には松任給油所をセルフスタンドとしてリニューアルオープンしました。一方で、平成22年に老朽化の激しかった北部給油所を惜しまれながら営業終了いたしました。

平成23年には、老朽化していた自動車センターを明るく親しみやすい店内に改装し、「カープラザ」としてリニューアルオープンしました。

平成27年度には、「総合ポイント制度」を導入し、組合員及び利用者のメリット向上に取り組んでいます。

発足以来、育苗センター、カントリーエレベーター、野菜出荷場などの大型共同施設の整備拡充をすすめており、平成22年度に、中央カントリーの改修工事および新しい機能を備えた松南育苗センターを整備、平成25年度に、山島ビーンズセンターを併設した松南カントリーエレベーターの改修工事、令和元年度に、北星カントリーエレベーターの改修工事を行い、松南農業倉庫を新設しました。令和2年度には、北部ライスセンターの改修工事を実施しました。

## 7. 店舗等のご案内

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒924-0032 白山市村井町1776	(076) 276-2222	
中央カントリー	〃	(076) 274-1480	
野菜出荷場・選果場	〃	(076) 274-1481	
ローン営業センター	〒924-0032 白山市村井町1780	(076) 274-1473	
自動車センター	〃	(076) 274-1477	
北星カントリー	〒924-0024 白山市北安田町13-1	(076) 274-0117	
松南カントリー	〒924-0843 白山市安吉町1281-1	(076) 275-7629	
松南育苗センター	〃	(076) 275-7629	
北部ライスセンター	〒924-0012 白山市福増町80-1	(076) 274-1472	
農機センター	〒924-0038 白山市下柏野町956-1	(076) 274-1478	
JAグリーン松任 (まいどさん市場)	〒924-0865 白山市倉光4丁目40	(076) 274-2233	ATM1台
松任給油所	〒924-0032 白山市村井町665	(076) 275-4662	
千代野給油所	〒924-0039 白山市北安田西1丁目12	(076) 275-1222	
中央支店	〒924-0865 白山市倉光4丁目63	(076) 276-1414	
北星支店	〒924-0021 白山市竹松町857-1	(076) 276-1777	ATM1台
西南支店	〒924-0063 白山市笠間町515-1	(076) 276-1222	
松南支店	〒924-0843 白山市安吉町1274-3	(076) 276-2244	
食品加工部	〒924-0024 白山市北安田町51-1	(076) 274-5555	

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
アピタ松任店	〒924-0817 白山市幸明町280	ATM	平日・土・日・祝
イオン松任店	〒924-0841 白山市平松町102-1	ATM	平日・土・日・祝
イオンモール白山	〒924-8777 白山市横江町土地区画 整理事業施行地区内 1街区	ATM	平日・土・日・祝
エーコープ北安田店	〒924-0039 白山市北安田西1丁目50	ATM	平日・土・日・祝
エーコープ加賀野店	〒924-0045 白山市西柏1丁目2-1	ATM	平日・土・日・祝
旧山島台店	〒924-0836 白山市山島台6-1	ATM	平日・土・日・祝

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額(経過措置適用後の額)』を言います。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額)で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引(以下「資産等」といいます。)の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク (相当額)	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるものことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。

用語	内容
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA(派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。)が変動するリスクを言います。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ(回避・低減)するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ(回避・低減)するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
$\Delta$ EVE・ $\Delta$ NII	$\Delta$ EVEとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。 $\Delta$ NIIとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。 $\Delta$ EVEについては、6つの金利ショック・シナリオ(上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化・フラット化・短期金利上昇・短期金利低下)に基づいて、 $\Delta$ NIIについては2つの金利ショック・シナリオ(上方パラレルシフト・下方パラレルシフト)に基づいて計測を実施します。
上方パラレルシフト・ 下方パラレルシフト	満期までの残存年数が異なる債券についての金利が、全体的に上昇することを上方パラレルシフトといいます。反対に、金利が全体的に下落することを下方パラレルシフトといいます。
スティープ化・フラット化	長期金利が上昇して、短期金利と長期金利との差が大きくなることをスティープ化といいます。反対に、長期金利が下落して、短期金利と長期金利との差が小さくなることをフラット化といいます。

## ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

### 〈概況及び組織に関する事項〉

1. 業務の運営の組織	77～80
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	78
3. 事務所の名称及び所在地	80

### 〈主要な業務の内容〉

4. 主要な業務の内容	14
-------------	----

### 〈主要な業務に関する事項〉

5. 直近の事業年度における事業の概要	6～9
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	52
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
a. 事業粗利益及び事業粗利益率	53
b. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	53
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	53
d. 受取利息及び支払利息の増減	53
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	64
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	64
② 貯金に関する指標	
a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	54
b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	54
③ 貸出金等に関する指標	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	54
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	54
c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	55
d. 用途別の貸出金残高	55
e. 主要な農業関係の貸出実績	56
f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	56
g. 貯貸率の期末値及び期中平均値	64

### ④ 有価証券に関する指標

a. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	60
c. 有価証券の種類別の平均残高	59
d. 貯証率の期末値及び期中平均値	64

### 〈業務の運営に関する事項〉

8. リスク管理の体制	10～13
9. 法令遵守の体制	11
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	3～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12

### 〈直近の2事業年度における財産の状況〉

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	16～49
13. 貸出金にかかる事項	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57
② 危険債権	57
③ 三月以上延滞債権	57
④ 貸出条件緩和債権	57
⑤ 正常債権	57
14. 自己資本の充実の状況	65～75
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	59
② 金銭の信託	61
③ 金融先物取引等	該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
17. 貸出金償却額	59
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	52



JA松任

〒924-0032 石川県白山市村井町1776番地

TEL 076-276-2222

FAX 076-274-1466